

指定管理者候補者選定結果概要

健康福祉部社会福祉課所管の丹波市山南福祉センター「さんなん荘」において、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり指定管理者の特例審査を行った。

指定管理施設	施設名 丹波市山南福祉センター「さんなん荘」 所在地 丹波市山南町野坂 176 番地
募集期間	—
応募団体数	1 団体
応募団体名	社会福祉法人丹波市社会福祉協議会
審査日程	令和 3 年 9 月 10 日（金）
審査方法 （選定基準の概略）	丹波市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条に基づき選定された特例団体である指定管理者候補者からの申請内容を指定管理者選定評価委員会において、質疑及び審査を行った。
指定管理者候補者	団体名 社会福祉法人丹波市社会福祉協議会 所在地 兵庫県丹波市氷上町常楽 209 番地の 1 代表者 理事長 田口 勝彦
選定理由	当該施設の管理等については、「市民の福祉の向上及び地域福祉活動の促進を図り、併せて生涯学習活動に寄与し、市民の健康づくりを推進する」という設置目的に照らし、地域福祉の推進の中核を担っている丹波市社会福祉協議会が行うことで、効果的な管理及び運営が期待できることから、丹波市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条の規定により、指定管理者の候補者に選定した。指定管理者選定評価委員会においては、提出された申請内容について審査を行い、丹波市山南福祉センター「さんなん荘」の設置目的を達成するにあたり、本市が求める基準を満たしていることを確認した。
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（5 年間）
所管部署	健康福祉部 社会福祉課 TEL：0795-88-5276
備考	丹波市公の施設の指定管理者選定評価委員会設置要綱 別紙のとおり